

令和3年度 第1回津幡町総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和4年2月8日(火) 開会13時30分～閉会14時57分

2. 場 所 津幡町役場 2階 205研修室

3. 出席委員(6人)

町 長 矢 田 富 郎
教育委員会 教育長 吉 田 克 也
委 員 山 本 祝 男
委 員 鳥 越 千 春
委 員 越 村 崇
委 員 渡 邊 加寿子

4. 欠席委員(0人)

5. 出席説明員等

学校教育課長 北 山 ゆかり
学校教育課指導主事 南 谷 昇
学校教育課管理主事 菅 谷 真佐子
学校教育課教育センター所長 上 野 幸代
生涯教育課長 宮 崎 寿

6. 事務局職員

総務部長 吉 田 二郎
総務課長 酒 井 英 志
教育部長 吉 本 良 二(欠席)
教育総務課長 山 崎 明 人
教育総務課教育総務係長 藏 本 あゆみ

7. 協議・調整事項

- (1) いじめ・不登校の現状について
- (2) 教職員の時間外勤務の現状について
- (3) 学習用パソコンの活用状況について
- (4) その他

8. 協議・調整事項の経過等 以下のとおり

〔開会〕 13時30分

○**山崎明人教育総務課長** 定刻となりましたので、ただいまから津幡町総合教育会議を開会いたします。この会議の議事進行につきましては、津幡町総合教育会議の運営に関し必要な事項の中で、教育部長が行うとありますが、本日は、欠席させていただいておりますので、私が議事を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたり、矢田町長からご挨拶をお願いいたします。

○**矢田富郎町長** 皆さんこんにちは。お忙しいところありがとうございます。教育委員の皆様方には、日ごろから本町の教育行政にいろいろとご指導いただきありがとうございます。本日のこの会議も、もう早いもので7年目を迎えたそうでございます。これまでの会議におきましても、貴重なご意見をいただいておりますことに重ねて厚く御礼を申し上げます。

コロナがちょっとまん延しております、教育長から時々、報告を受けているのですが、報告を受けるということは、あまりいいことがあるという訳ではないですし、現時点では条南小学校で学年閉鎖していると、今週いっぱいですか、ということも聞いておりますし、先日は英田小学校でもございました。クラスターという規模には発展しておりませんので、安心はしておりますが、まだクラスターの規模に発展しないで若干は安心はしているんですが、毎日毎日何百人かの石川県内で感染者が出ている。そしてまた金沢市を中心とする中央都市圏と我々が、白山市、野々市市、内灘町、かほく市を入れて4市2町を中央都市圏と言っていますが、このあたりが、やはり一番多く、やはり仕事の関係で金沢へ通勤されている方が多い、通学されている方が多いということもあり、感染者の数が多くなるのであろうと、毎日、新聞を見て今日は内灘町が多いとか、津幡町がこのままだとらかほく市より多くなるのではとか、そのうち内灘町が津幡町を越すのではないかと、そんなような思いを持ちながら県内の感染状況を新聞で見させていただいております。一部では沖縄県とかピークアウトというのですか、少なくなりつつあると。今日のニュースでも、尾身会長が、東京も含めたすべての都道府県でピークを少しずつすぎたのでは、と言っておいでたので、何とか、できれば今月中ぐらいに、だいぶ減ってほしいなど、そんな思いも持っているところでございます。今度のオミクロン株ですか、これについて言うと感染力が強くて、すれ違っただけでも感染するんじゃないかという話もありますし、インフルエンザよりもだいぶ軽く風邪よりも軽いというような話もございます。そんなような話が今後、マスコミを中心に発表されてくれば、またコロナへの考え方も変わってくるんじゃないかなと、そんな気もしているところでございます。

それから、今日このあと学習用パソコンの活用状況についてもお話があるようですけども、G

I G A スクールについて一度、学校に行かせていただきましたけども、先生は大変やなという思いで見せていただきました。私が行ったときは、始めてしばらくたった時でしたが、子ども達も慣れていない部分もたくさんあったと思いますが、事あるごとに手を挙げて先生、と言って先生が行くと、別のところでまた先生と、小さい学校でしたがそんな状況でした。これで大きな学校だったらどうなるのかなと思いついて見ているんですが。まだまだ先生方にはご苦労が多い、そんなことかなと思っているところでございます。

本日の協議・調整事項でございますが、まず1点目の「いじめ・不登校の現状」につきましては、昨年の会議でも取り上げた事項でもございます。近年、全国的にも、いじめが原因とされる事件・事故が多数報道されております中、本町の現状などを踏まえて、改めてご意見をお伺いしたいと思っております。

また、2点目の「教職員の時間外勤務の現状」、3点目の「学習用パソコンの活用状況」につきましても、今後の教育行政における重要課題と捉えている案件でもございます。

これらにつきましても、忌憚のないご意見を賜りたいと考えているところでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○**山崎明人教育総務課長** ありがとうございます。続きまして吉田教育長からお願いいたします。

○**吉田克也教育長** 本日は皆様、お忙しいところ総合教育会議にお集まりいただきましてありがとうございます。今ほどの矢田町長のご挨拶にもありましたように児童生徒の感染者が先週あたりから増えてまいりました。今のところ学年閉鎖をした学校が何校かありますけども、文部科学省から出ておりますガイドラインに従って対応しております。それまでは、保健所の指示を待っている状況でしたけども、今は保健所の聞き取りが間に合っていない状況で、それを待っていますと休校期間が長くなってしまったり、あるいは対応が遅れたりということで、先ほど申し上げましたガイドラインに従った対応を心がけて、迅速に学校内の感染が広がらないように努めているところでございます。令和2年度に続いて今年度もコロナ禍での教育委員会での事業、活動ということになりました。まん延防止等重点措置が今回は石川県内全市町に適用されたということで、特に公民館や体育施設等にいろいろ制限をかけ、町民には少し我慢をさせていただいている状況です。そういう中で学校関係のほうは、コロナ禍で感染対策をとりながらいろんな事業を工夫して取り組んでおり、いまのところ順調に教育課程のほうは消化している状況です。ただ、今年度は残り1ヶ月ちょっとありますが、今のコロナの感染力の強さを見ますと予断を許さない状況ということで、学校のほうには次の校長会で余裕を持って、あと1ヶ月ちょっとですけれども、

できるだけ教育活動が今年度中に終わるように、各学校での対応をしっかりと取り組んでもらおうと思っております。今日は3つの点につきまして、それぞれ教育委員会の担当のほうからご説明をさせていただきます。そのうえで、また矢田町長といろいろと意見交換をさせていただいて、そして教育委員会の取り組みにご意見をいただき、今後ともご支援をいただきたいと思いますと思っております。これまでも、教育委員会のさまざまな施策にご理解、そしてご支援をいただきまして、さまざまな活動を進めてまいりました。このコロナ禍でのなかなか難しい状況ではありますけれども教育委員会の事業がいろいろな形での町民の幸せ、そして子どもたちの成長につながるよう、頑張りたいと思いますので、本日はどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○**山崎教育総務課長** ありがとうございます。それでは、さっそくですが、協議・調整事項に入らせていただきます。ここからは、着座にて進行のほうをさせていただきます。

本日の会議には説明員として、宮崎生涯教育課長、北山学校教育課長、南谷指導主事、菅谷管理主事、上野教育センター所長が出席しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、協議・調整事項の1点目であります、いじめ・不登校の状況についてでございます。事務局の説明の後に、皆さまからご意見を伺いたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。学校教育課から説明をお願いします。

○**上野幸代教育センター所長** それでは、学校教育課より、令和3年度の津幡町の小中学校のいじめの発生状況等について、ご説明させていただきます。別冊資料のほうの2ページをご覧ください。表・グラフが大きく上段と下段に分かれております。

まず上段についてですけれども、令和3年度の月ごとのいじめの報告件数となっております。各学校から毎月、教育センターのほうに、いじめの状況についての報告を求めております。12月には、小学校で286件、中学校で37件、合わせて323件となっております。また、今年度はいじめの解消件数につきましても推移を表記しております。12月には、66件のいじめが解消されております。

次に、下段をご覧ください。下段は、各学校でいじめと認知された件数の、各年度の報告数でございます。1人の児童生徒に複数回いじめが発生しておれば、それらを全てカウントしております。令和2年度末では、小学校で236件、中学校で37件、合わせて273件となっております。昨年度は、全国的にいじめの件数が減少いたしましたけれども、津幡町でも同様の傾向だと考えております。この傾向につきましては、コロナ対策による物理的な距離の広がりや、対面してやり取りをする機会の減少であるとか、年間授業日数の減少などによるものだと文科省の分析がございますけれども、津幡町でも同様ではないかと考えています。一方、行動様式が変化しており、

発見できないいじめがある可能性ですとか、不安や悩みを相談できない可能性、それから不安や悩みが従来とは異なる形で現れる、そういった可能性があり、早期発見、積極的認知、早期対応は一層求められるところだと考えています。そのため、教育相談体制の充実や、いじめ認知と組織的対応の徹底が必要です。

次に、3ページをご覧ください。津幡町のいじめ防止の取組についてです。町教育委員会では、4点の取組を行っております。いじめ問題に対する体制整備、いじめ把握と未然防止の周知徹底・意識向上、児童生徒の状況把握、児童生徒に関する情報共有と指導助言でございます。この中で、②いじめ把握と未然防止の周知徹底・意識向上につきまして、今年度重点として取り組んだもののうち、2点についてご説明いたします。

1点目は、8月にいじめアンケートに関する調査を実施したことです。それにつきましては、真ん中より少し下のほうの(3)取組事例からというところをご覧ください。学校に調査を行ったのちに、よい取り組みを全ての学校に広めるべく、校長会などで2点のことを指導いたしました。1点目は、いじめアンケートの持ち帰り実施及びアンケート後の全員面談です。現在、全ての学校で、この2点は行われています。では、今年度の重点として取り組みましたものの2点目についてお話をいたします。

2点目は、解消2要件の明確化でございます。いじめが解消したとみなすにあたっては、保護者へのきちんとした確認を怠っては、本当の解消とは言えません。他の自治体の重大事案への対応を基に、解消要件を確認いたしました。それ以降、学校の報告の中にも、保護者の意見が盛り込まれるようになり、解消要件に基づく解消となっております。

次に、(2)学校の取組です。昨年度までの内容に加えまして、教育委員会からの指示に従い、いじめアンケートの持ち帰り実施、学期に一度の全員面談、解消要件に基づく解消に取り組んでおります。2ページ上段のグラフの解消件数が、12月に66件であり、11月の29件と比べて増えているんですけども、それは12月に行われた保護者懇談の際に、取り上げまして、保護者の方に確認が進んだことが表れています。アンケートの持ち帰りにより、小学校・中学校の垣根を超えていじめ問題に取り組んだ事例もありました。津幡中学校では「弁護士によるいじめ防止教育」ですとか、生徒会が育友会と連携しての挨拶運動、あるいは「自分を変えてくれたプラスの言葉」を募り、言葉の力キャンペーンなどを行い、他者に向ける言葉を考えることができた、という例もございます。

それでは、続いて不登校についてご説明いたします。4ページをご覧ください。

まず上段についてですけれども、令和3年度の津幡町の小中学校の不登校の状況等について、

載せてございます。年間 30 日以上の不登校児童生徒を不登校として人数をあげておりますけれども、月ごとの調査におきましては、その月の 7 日以上欠席の児童生徒につきまして報告をあげてもらっております。12 月には、小学校で 12 人、中学校で 48 人、合わせて 60 人となっております。また、今年度は、その月に 1 日も学校に来ていない完全不登校の人数につきましても推移を表記させていただきました。12 月には、24 人が完全不登校となっております。

次に、下段をご覧ください。下段は、各年度の不登校者数です。令和 2 年度末では、小学校で 30 人、中学校で 48 人、合わせて 78 人となっております。昨年度は、全国的に不登校が増加しましたけれども、津幡町でも同様です。このことにつきまして、文科省の分析によると、生活環境の変化による生活リズムの乱れ、様々な制約の中で登校する意欲が湧きにくい等があげられております。津幡町も同様ではないかと考えております。いじめと同様に、行動様式の変化により不安や悩みを相談できない可能性や、不安や悩みが従来とは異なる形で現れる可能性がありまして、不登校につきましても早期対応が一層大切ではないかと考えております。

次に、5 ページをご覧ください。津幡町の不登校に関する取組についてです。不登校のきっかけや要因は一人一人異なり、また、いくつかの要因が複雑にからみ合っている場合も多く、支援や解決の方法もさまざまです。

町教育委員会としましては、不登校の対応を推進する専門職員の配置が非常に重要だと考えております。こちらのページに記載はございませんが、不登校傾向の生徒への支援を目的としまして、令和元年度より、津幡中学校に学校生活指導員 1 名を配置し、不登校生徒の登校補助、相談室など別室での学習補助、担任教員のサポートなどを行っております。校内の教育相談部会にも参加を求め、指導、助言もいただいております。その結果としまして、短時間でも登校できるようになったという部分登校ですとか、保健室などへの別室登校ができるようになったなど、好ましい変化が見られるようになった生徒も複数おります。そこで、本年度、令和 3 年度からは、新たに津幡南中学校にも学校生活指導員を配置しており、同様の成果があがっております。昨年度まで完全不登校だった生徒の中で、登校を前向きに考え始めた生徒もおります。

今年度、新たに取り組んだこととしまして、児童生徒が授業の中で、自己有用感を感じ、居場所がつけられる取組を推進するよう働きかけています。(3)取組の事例からに載せさせていただきます。これは即効性のある取組という訳ではございませんが、粘り強く取り組むことで成果が表れていく、そういった取り組みだと考えております。また、不登校の児童生徒の中には、医療機関と連携する必要があるケースがとて増えています。関係機関とつなぐための情報提供にも努めながら、取り組んでまいります。

学校の取組としましては、そこに記載されているとおり、丁寧な取組をしております。その他にも、学校のホームページに教育相談コーナーを設け、保護者の方がスクールカウンセラーが来る日を知ることができるような、そういったコーナーを設けたりですとか、スクールカウンセラーを積極的に活用し、別室登校生や保護者への支援を行ったり、あるいは、カウンセリングの仕方や児童生徒とのつながり方を教職員が学ぶ研修の機会を設けたりしております。児童生徒や保護者とつながりを切らず、個々に合ったタイミングを見極め、再登校を働きかけていくようにしております。

以上で、いじめ・不登校の状況についてのご説明を終わらせていただきます。なお、6ページからは、今ほどご説明しましたものの資料を掲載しております。そちらも併せてご覧ください。以上となります。

○**山崎明人教育総務課長** ありがとうございます。ただいまの件に関しまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○**山本祝男教育委員** ちょっと確認だけ、不登校に関して、令和2年度は全国的に増えていると説明がありましたけれども、いまコロナ禍、そういうところについて原因として考えられることがあるのでしょうか

○**上野幸代教育センター所長** はい、あると思います。

○**山本祝男教育委員** 津幡町では、どうでしょう。そのあたりは。

○**上野幸代教育センター所長** 津幡町としまして、コロナに絡んでの理由というものを調査はしておりません。けれども文科省の分析にもありますとおり、いろいろな活動が制限されていく中で、登校に向く意欲がわきにくい、ということが津幡町でもあったのではないかと考えております。

○**山本祝男教育委員** そうすると、コロナが終息してくるとおだやかになってくることも考えられるのですか。

○**上野幸代教育センター所長** 申し訳ありません。そこらへんの調査はしていないのですが、昨年度末の調査での不登校の理由としまして、本人の状況やいじめを除く人間関係が津幡町の不登校の理由の上位になっております。もちろん生徒の無気力というものも理由には入っていますので、もしかしたらその中にコロナに関するものもあったのかもしれませんが。ただコロナに特化した調査というのはありませんので、今後こうなっていくという明確なものはお答えすることができません。

○**山本祝男教育委員** つばた幼稚園の閉園後に開設予定の支援センター、これはいつごろ開設予

定ですか。

○**北山ゆかり学校教育課長** つばた幼稚園の跡地の利用に関しては、また後ほど、その他のところでご説明、少しお話をさせていただきたいと思っております。条南小学校にあります、通級指導教室につきましては、不登校に対応する教室ではなくて、特別支援教育のほうの教室になります。

○**山本祝男教育委員** わかりました。すいません。

○**渡邊加寿子教育委員** お願いします。さまざまな取り組みですとか、本当にきめ細かく徹底的に、されているおかげで、いじめ、不登校のいずれの数にも減少や解消に向かったこと、本当にありがとうございます。一つ質問させていただきたいのですが、今年度、重大案件にあたるようないじめはなかったのでしょうか。

○**上野幸代教育センター所長** はい、今年度につきまして重大案件はございません。

○**渡邊加寿子教育委員** それも、きっとこの取り組みのお陰かなと思っております。

○**上野幸代教育センター所長** ありがとうございます。

○**鳥越千春教育委員** 個人的に感じたことなんですけれども、いち保護者としては、今の小中学校に子どもはいないんですけれども、うちに入入りしている習い事の子にお話を聞くと、学校の先生に人間関係の悩み事を定期的に個人面談で担任の先生に相談していると小学生も中学生も言うんです。多分、予想なんですけれども、現場の担任の先生は、非常に丁寧に個人面談の際にも1人1人の子を見てくださっているんじゃないかなという話を、現小中学生から話を聞くんです。そうしますと、日ごろから信頼関係を子ども達と現場の先生が、非常に努力をして築いている。子どもたちも例え一对一の個人面談でも学校の先生に悩みを相談するのはハードルが高いと思っていたんですが、学校の先生に相談していると子ども達から話を聞きますと、多分ですけど、学校の先生はめいっぱいのことをしてくださっているんじゃないかなと、子ども達の話聞いて非常に感じるんです。やっぱりコロナ禍でもあって、不登校の子が増えてきていたり、これ以上、現場の先生ができることってなんだろう、と感じるほど丁寧に見てくださっているのかと、その中での不登校児童生徒の増加、今後どうしていけばいいんだろうという、なかなか答えのない疑問が常にあります。

○**上野幸代教育センター所長** ありがとうございます。全員面談につきましては、本当に大切なことであると捉えておまして、これが津幡町内の小中学校全校で実施されるように今年度も働きかけたところ、本当に全校で実施することができるようになりました。あと何をしたらいいのかというところなんですけど、それぞれの学校が一生懸命取り組みを進めていますので、教育委員

会としましては、例えば関係機関に繋ぐために情報提供ですとか、教育委員会が研修等で学んできたことを広めるですとか、そういったことなのかなと思いますし、また後ほど、北山課長のほうから適応指導教室等について話がございまして、またそちらが支えということになるのではないかなと思っております。

○**山崎明人教育総務課長** ほかに何かご意見等ございましてでしょうか。

○**越村 崇教育委員** すいません。いじめに関してなんですけれども、授業の教育課程の中で、いじめがだめだよとか、そういったことは当然、先生からあると思うんですけれども、教科じゃないですけども、例えば外部から講師の方を呼んでいただいて、そういったいじめダイレクトの話ではなくて、恐らくいじめというのは、基本的に他人のことを攻撃する、ようは自分のことを見ずに他ばかりを気にする人間の特性で恐らくなっているはずなんですけど、こいつは気に入らないから、自分の意見と合わないからって、結局、そういう子らって、大人も一緒なんですけれども、自分のことを全く無視して、人のことしか言わない、そういうものの考え、そういったことを授業の、それはおそらく道徳の部分になるのではないかなと思うんですが、僕もそういった道徳を調べているんですが、今の道徳の内容というのが社会一般的な世間に対応した道徳になっているので、ちょっと都合いいんじゃないかなと思う話ばかりで、本当にそれっていじめを抑止できるのかなと思うことが僕の中にありまして、疑問に思っていることがありまして、そういった道徳の授業以外にも、そのいろんな、例えば外部のプロフェッショナルじゃないんですけどもそういった方々の話をPTAとかで保護者が聞くことはあるんですけども、実際に子ども達が、なぜいじめをしてはいけないのか、ということ自体を分かってないんですよ。自分がこう思ったからとか、でもいじめた側もその子が思ったことなので、その子の感情なんですよ。いい悪いということじゃなくて、その子が思ってしまった事実がそこにある。そのことをきちんと認めさせるような。先生も286件とか285件とかって、月単位ですよ。いま鳥越委員さんがおっしゃったように、先生だけじゃ、もうカバーできないような件数じゃないかなと思うんですけど、なのでどんどん外部の方の力をもっと投入しながら、いろんな方のお話を生徒の子らに聞いてほしいなという思いがあって、そういう部分のことを教育の課程っていうのは限られているので、是非、何か聞けるような機会をもっと増やしてほしいなと、強化の体制なんですけども、心の話っていうのも入れていってあげてほしいなというのが要望です。なるべく先生の負担を減らしてあげたいなと、見てられない状態が家の子の学校でもあるので、そこはいろいろとしてほしいなというのがあります。

○**上野幸代教育センター所長** ありがとうございます。少し話の中にも入れさせていただいたの

ですけども、津幡中学校さんのほうで弁護士を招いて、弁護士によるいじめ予防教育といったことで、今年度取り組まれております。そういった外部の方から子ども達の心を耕すといった、取り組みを今後も進めていければと考えております。

○**山崎明人教育総務課長** それでは、何かありましたら、後ほど、最後にご質問いただければと思いますので、次にまいりたいと思います。2点目は、教職員の時間外勤務の現状についてでございます。学校教育課のほうから説明をお願いいたします。

○**菅谷真佐子管理主事** 教職員の時間外勤務の現状について別冊の資料をもとに説明いたします。まず、教職員1人あたりの毎月の時間外勤務時間についてです。資料の2枚目をご覧ください。調査を始めた平成29年度からのものを小中学校別に表とグラフにしたものです。令和元年度の3月、それから令和2年度の4月、5月については、新型コロナウイルス感染防止のため、学校が臨時休業となっていたので、他の年度に比べると時間外が少なくなっております。表の中のピンク色になっている部分です。逆に令和2年度の8月は、夏休みが2週間しかなかったのも、そこも、他とは比べることができない部分になっています。表の一番下、年間という部分を見てください。年間の平均を見てみると小学校では平成29年度から少しずつ減少はしてきています。中学校では大幅に減少してきているのが分かります。月ごとに見てみると小中学校ともに新年度のスタート時、4月、5月がどうしても長くなってしまいます。中学校では、部活動、特に運動部の大会が始まる6月頃の勤務時間が長くなってきています。また、この表からは見えませんが、学校によって勤務時間には差があります。

3枚目をご覧ください。月あたりの時間外勤務時間が80時間それから100時間を超えている教職員の割合の表とグラフです。表にある80時間超えの部分は、100時間超えの割合を含んでおります。表の一番下、これも年間の平均のところを見ていただければ分かりやすいと思います。小学校、中学校ともに80時間超えの割合は平成29年度から、だんだん減少していることが分かるかと思います。下のグラフは80時間超えの割合をグラフにしたものです。平成29年度は紫色、令和3年度は赤色なので比べてみると減っていることがよく分かるかと思います。また100時間超えについては、小学校では0%に近づいています。中学校では100時間を超える教職員は、ほぼ固定化してきています。以上のことから、この5年間の調査と働き方改革の取り組みは成果があったのではないかと思います。

資料の1ページ目に戻っていただきます。3番の5年間の調査と働き方改革の取組からということで、中学校の時間外勤務時間が大幅に減少してきたのは、部活動の活動方針、週2回の休業日の設定であるとか、朝練習の廃止であるとか、活動時間は平日2時間程度、それから休

業日の日は 3 時間程度など、それを町教育委員会のほうから示し、学校が遵守してきたことが大きな要因だと思われます。また小学校の 80 時間超えの割合が、やはり大幅に減少してきているのは、校内での業務の平準化が進んできていることが一因であると思われます。学校では、主な取り組みとして、そこに書いてありますような日課の変更、掃除の無い日を作って放課後を確保したり、それから行事のスリム化、練習や準備の時間を短縮することで、教員の負担を軽減する。また会議のスリム化、ペーパーレス化、アンケート等にパソコンを活用している学校もあります。保護者への配布物の精選、学年だよりを廃止してホームページを活用している学校もあります。教職員に働き方改革を意識させ、退校時間を守らせることで、集中して仕事をさせるようにしています。主なものをあげましたが、その他にも学校ごとに工夫を凝らしています。学校間の差は、学校規模の違いによることも大きいのですが、管理職が教職員にどのくらい働きかけているのか、教職員が働き方改革に向けて、どのくらい工夫しているかなど、管理職の意識の差が影響してきていることもあります。町教育委員会の主な取組としましては、取組方針を毎年、校長会で提示しています。資料 1 枚目の裏側が本年度のものです。また校務支援システムや全校共有フォルダを活用して、委員会からの連絡や学校からの提出物をデータで行うことを多くしています。今年度、留守番電話の導入と書きましたが、実際には自動応答装置というもので、録音の機能はありませんが、小規模校を除いた小学校 6 校、それから中学校 2 校に今、設置されています。小学校では午後 6 時頃に、中学校では部活動の時間を配慮して学校ごとにそちらのほうに切替をしています。放課後の電話対応の負担が減ってきています。さらに町教委としては各学校にスクールサポートスタッフ、それから中学校のほうには部活動指導員を配置し、教職員の負担を軽減しています。このように、働き方改革については取り組みが進み、成果があがってきておりますが、今後は、先生方が仕事の持ち帰りを増やさないようにすること、それから教育活動の質を下げないように働き方改革を進めていくことを忘れない。そういうことに気を付けながら進めていきたいと考えております。以上で、教職員の時間外勤務の現状についての説明を終わらせていただきます。

○**山崎明人教育総務課長** ありがとうございます。それでは、ただいまの件に関しましてご意見、ご質問がありましたならお願いいたします。

○**越村 崇教育委員** すいません。よろしいですか。一番最初のページの中ほどの、学校での主な取組での、会議のスリム化、ペーパーレス化（アンケート等での P C の活用）というのがあるんですけども、このアンケート等での P C の活用というのは、学校から保護者へのアンケートですか。

○菅谷真佐子管理主事 それもあります。

○越村 崇教育委員 ですね。当然、その児童にこれを親に渡してね。そういう行動も当然大切なんですけど、じゃあ、その例えば、いじめに関するアンケートとか生活状況のアンケートとか、そういったものを紙で結局、児童が学校に提出して、全部、パソコンに入力してと考えると効率が悪いので、例えばアンケートを子どもに渡して、それに例えばQRコードが付いてて、保護者をそれを読んで、それを提出すれば出し忘れというのもないですし、そして僕、何回かいじめのアンケートを拾ったことがあるんですが、それ、ちょっと子どもなんで、落とすことってあるじゃないですか。カバンの中に入れてないで持って3回ほど拾っているんです。当然、中身は見れませんが、そういったのも個人情報の漏洩というのに、当然、一番漏れてはいけないものですし、そういった何と言えればいいのか、紙ではなく、先生の負担を単に減らすという部分とそういうものの精査を是非していただいて、なるべく授業に集中していただきたいのが一つと、時間が減っているのは、ものすごくいいことなんですけれども、それに対して減った分、先生の授業に対する取り組み方とか部活動のクオリティを下げないとか実際に問題がおきていないかという問題なんですけども、そこはいかがですか。

○菅谷真佐子管理主事 教育活動の質を下げない、ということですが、今、実際に時間外が減ってきたから各学校のそういう部分での劣化というか悪くなってきている部分があるかという、それは全く見えません。先生方は、今も一生懸命、授業とかには向き合っていますので、ただ、やはり帰る時間をこの時間までというので、それにとられすぎて教材研究をおろそかにしてしまうことがないように、それは意識しながらやっていかなければならないなというのも、今後も続けていかなければならないと思っています。

○越村 崇教育委員 是非、先生からのいろんなものの、先生方の困っていることとか要望の吸い上げを是非、管理職の方はしていただきたいなと、要望を出させていただきます。お願いします。

○山本祝男教育委員 この働き方改革で、掲げている目標とか、それを達成するために色々取り組みを考えておられる。正直言って、この取り組みで、この目標が達成できると思っていますか。

○菅谷真佐子管理主事 やはり、難しい部分はあると思っています。

○山本祝男教育委員 というのは、今のいろんなことを、どんどん削減をされていてはいますけども一方では必修科目の増加、いじめや不登校の取組の強化とか、やっていることが、どうなっているのかと。そうすると、もう先生方は教科学習の時間を減らしていかないと対応できなくなる

んじゃないかなと。一番肝心なところを減らさなければいけない状況になってくるんじゃないかと、そこを一番懸念するんですけれども。だから、こういう対応ももちろん必要ですが、例えばですね、部活動の一部を民間のクラブや例えば体育協会に委託をするというような、なくするというのは、私は反対なんですけど、一部そういう方向で民間のほうに委託をしていく、ということを考える。あるいはですね、これ根本なんですけど、今までずっと見ていると、先生方の数が足りない、絶対に、だから定数改善、今は 35 人学級で一部やっておりますけども、もう根本的に定数改善の要望をしていただく。あるいは加配の仕組みをもう少し考えてもらって、町長さんお願いして、県に要望していただいて、こういうことをやらないと、これはいつまでたってもいたちごっこじゃないの。だから根本的にそういうことを考えていっていただきたいなと思います。こういう風に個々の取り組みも大事ですが、いつも思うのは先生方の数が足りないということが一番のネック、というか一番の原因じゃないかという風に思います。町長さんお願いします。

○吉田克也教育委員 山本委員さんがおっしゃったように、根本的な解決をするには、2 つ方法があるんですが、一つは教員を増やすこと。教員を増やして、教員一人一人の空き時間を増やして、教材研究の時間を確保する。もう一点は、教育内容を減らすこと、文科の範疇ですけども、どんどんプログラミング教育、小学校の英語の教科化、いろんなことが入ってきていてコマ数がパンク状態で、それをゆとり教育の反省から今のような形になったわけですけども、本当に学校で教えるべきことは何なのかということをしっかりと考えて、そして教育内容を減らす、教育の標準授業時数を減らす、もうどちらかしか方法がないんですよ。やはり国のレベルでできないことで、唯一、都道府県のレベルでできる場所は、例えば全県下で 30 人学級を進めているところがあります。ごく一部、低学年の 25 人学級とか山梨とかがそうですけども、そんなふうなことは、でもやはりこれは、根本的な解決にならないので、今おっしゃったように、いろんなところから要望をあげていくことが大事だと思っています。小学校の 35 人学級というものが、もう少しで完全に実現しますけども、これはやはり都道府県知事会など、教育関係以外のいろんなところからの強い要請で、そして当時の文科大臣も強力で国と折衝したことによって実現したことなので、是非、いろんなところから国に働き掛けていきたいと思っております。

○渡邊加寿子教育委員 すいません。コロナ禍もすぐに終息に向かうんじゃないかと思っているんですが、委員会会議でもそういうことは申し上げていたんですが、終息した時が想像できないんですけども、終息した時にコロナ禍においても削減してもさほど変わらなかった。これって本当に必要だったのかというのがいくつかあったと思っているんですが、それで今のおっしゃった文科省レベルでの改革、改善というのは町では難しいと思うので、もちろん要望はするにしても、

それ以外にコロナ禍において、それほど必要でもなかったかなと分かったものを今一度、見つめていただいて、復活させなくてもいいかなと思うものを復活させないとか、時々思うんですが、評価とかアンケートが多すぎる。それが教育効果にどれほどつながっているのかっていうことを、年々疑問に思っています。学校評価、保護者も毎年同じものを毎年送ってくるということ、どの程度真摯に答えているのかっていうことも考えたおりに、そういうものも最低限のものに、一つ一つ教育効果というものがあつたのかという視点で見直していただきたいですし、やはり、でも子どもにとって考えたときに、やっぱり子どもに向き合う時間というのは絶対に減らせないと思うので、担任じゃなくても教員じゃなくてもできる仕事の中で、不要なものがないかっていうことで、いじめ、不登校に対応できるっていうのは、やはり担任かなくて教科担任ももちろんですし、職員かなと思いますし、そういうものは大事にしながら、なくてもよかったものを終息前に洗い出していただいて、そういうところから見直ししていただければと思いますし、県の中、郡市の中でこの今のこういう時間というのは決して多いというのではないですよ。

○菅谷真佐子管理主事 そうですね。

○渡邊加寿子教育委員 比較した、そういう表も今も出るんですね。

○菅谷真佐子管理主事 ここ2年ほどは出ていないです。出てこないんです。

○渡邊加寿子教育委員 そうですか。

○菅谷真佐子管理主事 以前は県の平均というのは、こちらにもきたんですが、今は全くそういうものはこないの、新聞でちらっとそういうことが出てきたときに、そうだったのかと分かるくらいです。

○渡邊加寿子教育委員 各学校でいつも集めて、集計する先生も大変だと思いますが、結局この何年かで教員の意識改革ができたと思いますし、管理職の教員を見つめる目というのも変わってきたと思いますので、どこまでいったらっていうのが、今分からないところかなと思うので、その意識改革の中から今後、やっぱり必要だったかどうかだったのかということで時間を有効に、津幡町として、ここは譲りません。時間から削りますっていうことがあったら、それで十分かなと、ここまでやっていただいたので、お疲れ様でございます。

○菅谷真佐子管理主事 ありがとうございます。学校評価については、やはりすごく数が増えてきていたので、校長会で年度初めにいくつより多くしないでくださいとお願いはしてきているのですが、どうしてもアンケートというのが多いですよ。先ほど言われたように、そのアンケートを保護者の方からスマホとかパソコンを通じて回答してもらうことで、そのまま集計できるものを中学校では活用しているので、またそういうものを紹介していければと思っています。それ

と、このコロナ禍で、いいチャンスだということもおかしいんですが、行事等を見直す機会になったので、それについてはやっぱり、それぞれの学校でも本当に今必要だったのは何かということを見直してきているので、もし終息して元の状況に戻っても、前の状況に戻すかっていうとそうではないだろうなという考えが管理職、校長先生方の気持ちの中にあるみたいなので、伝えていきたいなと思っております。

○**渡邊加寿子教育委員** 次のパソコンの活用の中にもあると思うんですが、新しい学校を作っていかなければならないんじゃないかと感じました。

○**菅谷真佐子管理主事** ありがとうございます。

○**山崎明人教育総務課長** ありがとうございます。それでは、ご質問等もまだあるかと思いますが、最後に全体を通じて、またご質問を伺いますので、次にまいりたいと思います。協議・調整事項の3点目は学習用パソコンの活用状況についてでございます。こちらも学校教育課のほうから、説明をお願いいたします。

○**南谷 昇指導主事** それではお願いします。議件の3という資料をご覧ください。まず1点目は、一人一台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」についてです。まず、個別最適な学びということで、2つに分類してあります。指導の個性化ということで、子供一人一人の学習進度、学習到達度に応じて、指導方法や与える教材、そして時間の提供を行うこと。学習の個性化という点では、探究活動、いわゆる自分で課題を見つけて調べて課題を解決していくような学習において情報の収集、整理、分析、まとめ、表現ということで一人一人に応じた学習活動や取り組む機会を提供するということとなっております。情報収集という面では以前は、本であったり、直接インタビューという方法がありましたが、この一人一台端末が活用できることにおいて、インターネットでの情報収集、又は直接現地に行けなくてもオンラインでのインタビューというような活用の幅が広がったということとなっております。まとめ表現の部分では、以前は大きな模造紙などで書いていたものが、プレゼンのソフトを使っての発表など、子ども達が多様な方法で選択できるという点で活用が広がっております。個別最適な学びの提供ということで、下の図にあるミライシードの中に、ドリルパークというものがあります。これは学校で主に朝学習や昼学習、授業の中の終末の時間等で使っているものです。どのような特徴がありますかという、子ども達が課題を選択して取り組んでいくという状況をリアルタイムに教師が把握できます。そして教室全体の状況を把握し、支援が必要な子どもの内容や、どんな誤答があったのかということ把握して、その子にあった指導ができるソフトになっています。また、このドリルパークの特徴としてAI機能を搭載しておりまして、子ども達が間違えたら、それに付随して

補充できるような問題が次に出てくる。というような活用ができるようになっていきます。

次に、協働的な学びという部分では、自分の身の回りの方々、そして人々と協働しあいながら学びあい、異なる考え方にふれ、よりよい考えを生み出していくということで、以前はインタビュー、見学とか直接行っていたような活動になりますが、コロナ禍で直接行くことが難しい、という場合でもオンラインでつないだり、小規模校におきましては、子ども同士の教室の中だけの活動だと少し交流の幅が狭くなるので他校と積極的に交流しているような事例もあります。ミライシードの中のオクリンクやムーブノートというものがありますが、これに関しては画面共有、子ども達が自分の考えを手元のタブレットに書いたものを全員に広げたり、先生がこの子の意見どうかなと、みんなに伝えたりということでオクリンクというソフトも活用しております。

続けて資料の2枚目になります。各学校の活用事例ということで、そこに教科指導におけるICTの活用、具体的な場面をいくつか書いてあります。授業で4月、5月当初は、主に授業の最初の部分、映像資料を使ったりとか、使う場面が多かったのですが、徐々に活用をしていく中で子どもたちの意見をICTの端末を基にグループで話し合うまで、子ども同士で学びあう場面まで広がってきました。また表の中にある教科以外のICTの指導、活用場面では、全校集会でのGoogle Meetの活用であったり、家に持って帰って表現運動、いわゆる運動会の練習の動画を、先生が撮ったものをお家で見ながら子ども達が練習出来たり、あとは朝の会での健康観察、各種アンケートということで、先ほどの業務改善にもありましたが、アンケートをそのようなGoogleのフォームを使ってやるような活用がかなり増えてきたように思います。情報モラル教育という点では、中学校の事例になりますが、生徒会が中心となってPTAと話し合いながら「ネットルール」を作成して、全校の生徒や保護者へ呼びかける取組がありました。教師側からだけでなく生徒側から発信していくというのが非常に有効な取組であったかと思っております。また、問題点としては、不正なサイトの閲覧も見られました。情報モラルの指導については、端末を使う技術の向上とともに、継続的な指導が必要な状況かと思っております。最後、今後に向けてですが、今年度は1年目ということで、まずは使ってみる。ということで、いろいろな学校でいろんな場面で使ってみておりましたが、来年度、令和4年度に向けては、効果的な活用へということで、それぞれの学校でより効果的な活用方法にシフトチェンジし、さまざまな教科で実践を積み重ねていくことが目的になっております。また、すべてデジタルということではなく、しっかり書くという活動も大事だと思っております。よりよい双方の利点を生かした学び方も重要になってくると考えております。教育委員会としてはICTを活用した学びが、より充実するようにバックアップしていきたいと考えております。説明は以上になります。

○**山崎明人教育総務課長** ありがとうございます。それでは、ただいまの件に関しまして、ご意見などがありましたらお願いいたします。

○**山本祝男教育委員** 今さらこんなことを聞いたら怒られるんですが、初歩的なことなんです。山崎課長になるのかな。パソコンのキーボード、あるいはキーの操作、これはメーカーとか機種が変わると変わるものなんですか。

○**山崎明人教育総務課長** 多分、変わらないと思います。私も過去に使用した際に、NECと富士通では上のほうのキーが少し違う場所についていたものがありました。基本的には職場で使用しているのも富士通からNECに代わった時など、他のメーカーのを使用した時がありますが、基本的な部分は同じでした。

○**山本祝男教育委員** 何を心配してるかと言いますと、今、児童生徒一人一人にパソコンがあたっていますよね。少なくとも4年、5年たつと交換や更新になると、モデルが違ったり、あるいは故障なりしてくると、買い替えた場合に同じものではなく違うものになる可能性が高いわけだけれども、その時にそういった操作ができてきますと授業に影響を及ぼすと、先生方の対応が非常に煩雑になると、その心配をしてるわけです。それをない機種にしてほしい。大丈夫ですね。ばらばらな機種を、例えば20人いる生徒がバラバラな機種を持って授業に臨んだ場合、先生はいったいどう操作の指導をしたほうがいいのか、分からないんですが、その心配が一つと。それからですね、4月から英語の教科書がすべて電子教科書になりますよね。私らは教科書に直接、鉛筆でメモをしていましたが、電子教科書になると画面でそれをできますか。教科書に。

○**南谷 昇指導主事** デジタル教科書については、書き込みもできますし。

○**山本祝男教育委員** できるの。

○**南谷 昇指導主事** はい、できます。音声もできます。前は先生用のものはありましたが、子ども用のものも音を聞いて発音とか聞くことができます。

○**山本祝男教育委員** 教科書は紙のものはあたらないの。

○**南谷 昇指導主事** 両方です。

○**北山ゆかり学校教育課長** 併用です。

○**山本祝男教育委員** そうなの。少なくとも24年から全教科書が電子化すると国は言ってんだけど、それは、そうやってきた時も両方あたるのかな。

○**南谷 昇指導主事** 今のところ両方あたるとは思いますけれども、将来的に見たらどうなるかは分かりません。しばらくの間は紙媒体とデジタルは両方だと。

○**山本祝男教育委員** われわれ年寄りには紙がないと。それは大丈夫なんだな。ありがとうございます。

ました。

○**山崎明人教育総務課長** 先ほどの、パソコン4年、5年たったらというお話なんですけど、追加で家庭で使用していただく場合の充電用のコンセントを追加で購入させていただきました。こちらは、今使っているパソコンのメーカーの純正品を購入しておりますので、基本的にそれはそのまま使っていきたいと思っておりますので、今使っているメーカーのパソコンで都合の悪いことが多くおきたり、そのメーカーがどうにかならない限りは同じメーカーのものを使用していきたいと考えています。更新の時も、その充電器を引き続き使いたいので、今のところ同じメーカーのパソコンを使用していきたいと考えております。

○**山本祝男教育委員** はい。ありがとうございます。

○**越村 崇教育委員** よろしいですか。今、だいたい1年ぐらい使われて、このG I G Aスクール構想というか、授業の風景も見させていただいて、今、この資料を見させていただくと、取り組みのことについて、すごく分かりやすくご説明いただいて、どういう成果が出ているとか改めて確認させていただいたんですが、あえてなんですけどネガティブな意見がここには載ってなくて、ていうか生徒側、指導される側からのもの、あるいは先生側からのもの、例えば先生や児童からこういったところをこうしてくれとか、ここがやっぱり使いにくいとか、負担になったところとか、それからこれからこうして欲しいとか、そういったような意見、多分1年なのでまだまだ手探り、初歩的なものしかないと思うんですが、恒久的な、先ほど山本委員さんがおっしゃったように教科書がデジタル化になりつつあるので、それがメインになってくるとしたら、何かデバイスを使うときに今のところ何か問題がでるかどうかということと、あとは故障対応、1年かけてほしい何台くらい故障した実績があるのか。

○**山崎明人教育総務課長** 故障につきましては、半年、だいたい10月くらいまでで、約40台くらい故障しております。これも初期不良が、今年度に入ってから使用が本格化しましたので、初期不良の4月、5月の台数が多くなっていました。

○**越村 崇教育委員** その時の対応はどうなっていましたか。

○**山崎明人教育総務課長** 1年間はメーカー保証の対応でしたので、メーカー保証で対応しております。

○**越村 崇教育委員** 交換、修理のどちらですか。

○**山崎明人教育総務課長** 交換か修理のどちらかの対応となります。

○**越村 崇教育委員** てことは、おそらく1年後、保証が切れたあとの話ですね。これから出てくる故障は落下とか使用上の不手際じゃないですけども、そういった過失が多いとは思わん

ですけども、そういったことが出てきたときの対応もきちんとしていただく対応が整っていればいいかなと思うんですが。そこは問題なさそうですか。

○**山崎明人教育総務課長** 基本的には、今でも落下とか過失のものはございます。それで、今までもそのようなものはメーカー保証の対象にはならないです。

○**越村 崇教育委員** ようは、通常使用上ではないからですね。

○**山崎明人教育総務課長** はい。

○**越村 崇教育委員** そういった場合は、どういうふうに対応しているのですか。

○**山崎明人教育総務課長** 基本的には、故意ではない限りは、教育委員会のほうで直しています。故意の場合は、保護者にもお知らせしていますが、故意の場合は保護者に負担していただきますということで、そういったお知らせをしております。来年度以降なんですけど、コンピュータの業者のほうで保守の保険があると聞いておりました、その保険に業者が入りまして、こちらのほうも追加で保守契約のほうをさせていただき予定にしております。それで来年度は年間 60 台までは、どのような故障でもあっても修理はしていただけるという保証に入ろうと考えております。

○**越村 崇教育委員** ありがとうございます。故障した時に、なるべく指導される先生方とか教育委員会の方々が手間にならないように、最初の契約の時点で何か起こったらすぐここに連絡して、すぐ代替交換するのか、修理に出してすぐはないのか、そういう確認だけしておけばいいのかなと思いますので、よろしくお願いします。

○**山崎明人教育総務課長** 代替交換についてはしてもらえないんですけども、子どもの数が減ってきておりますので、代替はそれに対応できるのかなと思っております。

○**越村 崇教育委員** 余ったもので対応できるんですね。

○**山崎明人教育総務課長** はい。余ったもので対応できると考えております。修理もサポートセンターを開設しておりますので、それも委託しておりますので、そちらに電話していただくということで対応しております。

○**南谷 昇指導主事** 先ほどの 1 点目のご質問のデメリットの部分なんですけど、学校からよく上がってきているのが、動画を見る際に、なかなか見れないで困っていますと。セキュリティの問題がありまして、割と厳しめに設定してありまして、そうしましたら従来使う動画がセキュリティがかかって見れないということがありまして、これに関しては、教師用のパソコンは制限を外して、子ども用のパソコンは今までのまま制限をかけまして、調べ学習をする際も結構セキュリティの面で調べたいものも、なかなかブロックされて出てこないということで、これに関しては、業者さんに個別で連絡していただいて、ブロックを外すというような対応を今のところして

います。あとは子どものスキル面で個別指導が必要になってくるということで、授業の中で本来は授業の指導がメインなんですけど、パソコンのこの操作が分からないというような問題が非常にありましたが、今は子ども達がとってもよく慣れてきて、先生以上にさわる機会が多くて、子ども達は本当に力をつけたなと実際、見ております。以上です。

○**越村 崇教育委員** 今ほどの、スキルの部分でこれから多分起こってくるであろうと思う問題は、子どもが個々のパソコンの設定を変更できるようになってしまうと、とんでもない設定をするので、その部分だけきちっと整理をしておく必要があるかなと思いますので、その辺だけ定期的なチェックだけお願いしたいかなと思います。以上です。

○**渡邊加寿子教育委員** すいません。各学校に調査していただいてありがとうございます。令和4年度にどの辺まで使ってほしいっていう効果的な活用へってあるんですが、そういう具体的な目標じゃないですけども、各学校に出されるんでしょうか。

○**南谷 昇指導主事** 具体的なものって今のところ出せないの、効果のある場面として交流の場面でどんどん活用を進めていきたいと思いますということで、使用していきたいなと思っております。

○**渡邊加寿子教育委員** 先ほどの勤務時間のこともあるんですけども、なかなか、これを取り入れて活用していくには、その準備も大変でしょうし、なかなか時間がないだろうと、これは大変だなと思っているんですが、これもコロナ後の新しい授業のイメージっていうのを先生方一人一人と文科省の描く姿と町の望む姿と、そういう姿があると思うんですが、それも具体的に先生方にも負担のないように、例えば子どもの机の上を思った場合に紙の教科書とこのタブレットとそしてノートがあるんですね。紙の教科書とノートの時だけでも机の上がちょっとがちゃがちゃになって、きちんといい姿勢で字を書くというのがなかなか難しかったのに、タブレットもあっての子ども姿と先生が黒板に向かっているのか、座ってパソコンに向かって、座ってするのかというのが、いろんどうなっていくんだろうなっていう疑問がすごくあるんですが。そのあたり、どういう授業が望ましいのか。思考力、判断力、この2ページ目の活用事例にもあったんですが、ムーブノートを使って共通点や相違点などから授業を深めることには課題が見られるとあるんですが、これ使わないときにも深めるってことはなかなか難しかったんですね。それをこの機械を使って深めるっていうのは、すごい果てしない課題だなと思いつつ、そこにたどり着けるように、委員会さんのほうも大変だろうと思うんですが、また先生方が想像しやすい、イメージしやすい、取り掛かりやすい、橋渡しじゃないですけど、いろいろとご尽力いただきますようお願いいたします。

○**南谷 昇指導主事** ありがとうございます。本当に大変だと思うのは、1年目、来年も大変だ

と思うんですが、これを積み上げていけば確実に先生方の負担は減るかなと思います。今まで教材を模造紙とか紙で作っていたものもデジタルになるので、来年も同じ単元がきたら同じものが使えたりとか、あとプリントの印刷に関しても各段に楽になりました。先ほど言ったように、ドリルパークがあれば、自分でも問題を選んだり、先生も今まで一斉に同じものを配ってたんですが、自分に合ったものを選べる。プリントの部分では楽になるかなと期待をしながら、います。

○**渡邊加寿子教育委員** 使えるようになったら楽しいですね。学校に来る子も増えるかなって

○**南谷 昇指導主事** 今はちょっと大変かなと思います。それはすごく分かります。ありがとうございます。

○**山崎明人教育総務課長** それでは、まだまだご質問、ご意見等があるかと思いますが、最後に全体を通じてご意見をお伺いをしますので、次に、その他になりますが、学校教育課より閉園後のつばた幼稚園の建物で開設を予定しております、適応指導教室について説明があります。よろしくお願いたします。

○**北山ゆかり学校教育課長** それでは(4)その他につきまして、少し報告させていただきます。今年度末で閉園するつばた幼稚園園舎のその後の活用等についてです。すでにご承知のとおり、閉園後の園舎は、津幡町の福祉、教育、子育て支援の機能を集約した複合施設ということで再整備する方針が出されています。「安全安心で子育てにやさしい町づくり」に、複数の部局で横断して取り組み、町民をきめ細かに支援する拠点施設として位置づける計画となっています。それで複合施設のうち、教育の部分について、どういった計画かということなんですが、現在、学校教育課内に設置しております教育センターを、幼稚園舎跡の2階部分に移転する予定としています。それから、小中学校の不登校児童生徒の、学校以外の居場所の選択肢の一つとして、本町に新たに「適応指導教室」を開設し、不登校児童生徒の社会的自立を目指す支援を行っていきたいと考えています。適応指導教室も、幼稚園舎跡の2階部分に設置して教育センターと隣接させて、教育センターでその運営を行う、ということにしたいと考えています。つばた幼稚園の2階部分には、保育室が3室あるんですが、予定では、その1室を教育センターとし、あとの2室を適応指導教室として活用する計画で、現在、改修に向けた準備を進めています。それから、適応指導教室の運営方法であるとか、人員配置をどんなふうにするかといった具体的な計画につきましても、他の自治体の状況などを参考にさせていただきながら、現在、準備を進めているところです。先ほど山本委員さんからのご質問にもありました、この適応指導教室のオープン時期につきましては、現時点では、まだ正式に決定はしていないんですが、見込みとしては、令和5年度からかと想定して現在動いております。(4)その他につきましては、以上となります。

○**山崎明人教育総務課長** ありがとうございます。ただいまの件に関しましてご質問等、ございませんでしょうか…全体を通じてでも構いませんので、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

○**吉田克也教育長** 適応指導教室という名称を使っているところもあれば、教育支援センターという名称を使っているところもあって、中央都市圏のところでは適応指導教室という名称を使っているんですが、今後の名称についても、また協議していきたいと思います。

○**山本祝男教育委員** これ、今の指導教室の職員というか、指導員の配置なんだけども、学校の先生が直接あたられるのか、一般の方がなられるのか、そのあたりはどうなっているのか。実は、ちょっとお願いというか、それはそれとしていいんですが、例えばメンタル面での指導についても考えておられるのか、そのあたりをちょっとお聞きしたくて。

○**北山ゆかり学校教育課長** 現時点で想定しているといいますか、計画している配置人員としましては、適応指導教室に対応する職員としましては、もちろん教員の要素、学習の指導であったり、そういったことができる人、それからあわせて、今おっしゃったメンタル的に心の面でも支えたり導いたりできる、そういった人材を配置すべきだと考えていまして、教員出身であるか、そのあたりはまだこれからなんですが、そういった人材を、今現在の学校の教員ではなくて、町で新たに配置をしなければいけないと思っています。

○**山崎明人教育総務課長** ご意見、ご質問等はよろしいでしょうか…それでは協議、調整事項については、以上となります。そのほかで、皆さまから何かございませんでしょうか…
ほかにはないようですので、以上をもちまして、総合教育会議を終了させていただきます。本日はありがとうございます。

〔閉会〕 14時57分